

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 8 月 18 日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 田口 香苗

1 契約の概要

令和 8 年 7 月 17 日土砂災害危険警報発表に伴う緊急対応業務委託

令和 8 年 7 月 17 日の土砂災害危険警報発表に伴い、即時避難指示対象区域にかかる公園緑地内の崖地について下記の緊急対応を実施。

- ・土砂災害危険警報発表中の待機
- ・土砂災害危険警報解除後の崖地の状況調査

2 履行（納品）場所

獅子ヶ谷市民の森

3 契約日

令和 8 年 7 月 17 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 7 月 17 日から令和 8 年 8 月 17 日

5 契約金額

88,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：一般社団法人横浜市造園協会 会長 田澤 重幸

所在：横浜市中区相生町 6 丁目 104 番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

市民の安全確保のため、公園緑地内崖地の早急な点検を行う必要があった。

8 契約の相手方の選定理由

「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」に基づき選定。

9 所管課

みどり環境局公園緑地維持課